

戸田市環境基本計画 2021

戸田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

戸田市気候変動適応計画

概要版

人・緑・水が輝き
みんなで作る環境都市
とだ



2021（令和3）年3月



計画の基本的事項

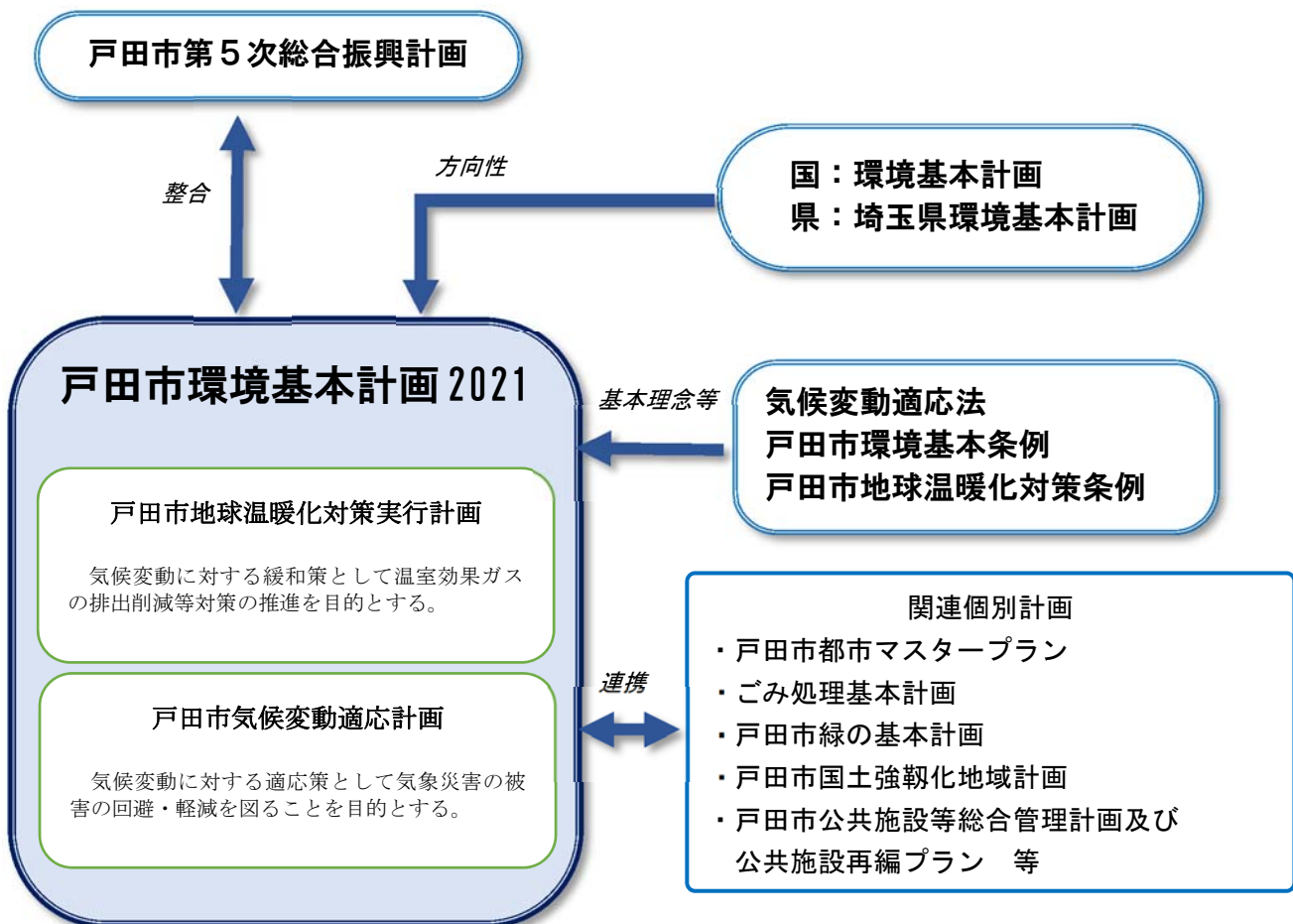
計画の目的

本計画は、市民や事業者との協働のもとで環境の保全や創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律が定める地方公共団体地球温暖化対策実行計画、気候変動適応法が定める地域気候変動適応計画を包括することで、戸田市地球温暖化対策条例の理念の下、市域全体で進めていく地球温暖化対策の方向性を示し、戸田市における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することも目的とします。

計画の位置づけと計画期間

本計画の位置づけは下図のとおりとなります。また、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間を本計画の期間とします。



計画の特徴

- ① 効率的・効果的な事業の推進と進行管理を図るため、戸田市地球温暖化対策実行計画を統合します。
- ② 気候変動適応法で策定が努力義務となっている地域気候変動適応計画を盛り込みます。
- ③ 持続可能な開発目標（SDGs）との関連性を明確化します。
- ④ 主要な取組をまとめた4つの重点プロジェクトを対象に、事業の状況や指標の進捗状況、目標値の達成状況などに基づいて、計画の進捗を点検・評価します。

計画の対象

分野	内 容
気候変動	地球温暖化、気候変動、エネルギー、気象災害、熱中症、感染症、ヒートアイランド現象 など
資源循環	ごみ、資源化、適正処理、食品ロス、プラスチックごみ、環境美化 など
自然環境・生活環境	緑、水、生き物、大気、土壌、騒音、振動、悪臭、有害鳥獣、公共交通 など
環境学習	環境学習・教育、普及・啓発、協働・連携 など

計画の推進主体

市民・事業者・市の各主体が、それぞれの役割を担いながら、自主的に行動するとともに、お互いに連携・協働して推進します。

計画の基本理念と目指す将来像

戸田市環境基本条例第3条に基づき、本計画の基本理念を次のとおりとします。

基本理念

- ・ 環境の保全及び良好な環境の創出、その継承による良好な環境の享受
- ・ 環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会の構築
- ・ 国際的視野と協力に基づく、地域の取組による地球環境の保全の積極的推進
- ・ 各主体の適正な役割分担に基づく取組の推進

荒川のほとりに発展した住宅都市という本市の特性と、良好な環境を形成しながら将来世代へ引き継いでいくという考えに基づき、目指す将来像を次のとおり定めます。

目指す将来像

人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ

計画の推進と進行管理

推進主体体制

① 環境審議会

戸田市環境審議会は、戸田市環境基本条例第 25 条の規定に基づき、知識経験者、市民、事業者などにより構成される組織です。市長の諮問に応じて、環境基本計画に関する事項、環境の保全や創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項について調査審議を行います。

② 庁内組織

市は、計画の推進、施策の実施にあたり、戸田市地球温暖化対策推進委員会等の庁内組織を活用して、担当課との調整・連携と、計画の進行管理を図ります。

環境基本計画主管課は、市民、市民団体、事業者との情報共有や、庁内における関係各課との連絡調整を行うとともに、最新の環境情報を収集し適切な情報提供を行います。

③ 国・県等との連携

大気汚染や水質汚濁、地球環境問題など広域的な取組が求められる課題への対応について、国や県、他自治体等との連携により、広域的な視点から対策を図ります。

④ 市民・事業者の参加

計画推進に必要な不可欠な市民・事業者の参加を進めるため、環境を軸とした市民・団体など様々な人たちが集まる「とだ環境ネットワーク」や、市民・事業者等で構成され地域における地球温暖化対策の推進組織である「戸田市地球温暖化対策地域協議会」を支援します。

進行管理

① PDCA サイクルの運用

本計画の進行管理は、「戸田市環境マネジメントシステム」などに基づき、計画(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Act)のサイクルにより、毎年度、施策の点検と施策・事業の進め方の改善を図り、5年を目安に計画の見直しを行うこととします。

② 指標による点検・評価

本計画は、主要な取組をまとめた各重点プロジェクト(第4章)を対象に、事業の状況や指標の進捗状況、目標値の達成状況などにより、計画の進捗を点検・評価します。なお、計画の進捗状況や社会情勢などを考慮して、指標や目標値の見直しの必要が生じた場合は、計画期間中であっても本計画の見直し等を検討します。

③ 環境報告書等による公表・評価

市は、毎年度、計画の進捗や市内環境の状況について、環境審議会に報告するとともに、「戸田市の環境」や市のホームページ等を通じて市民等に公表します。寄せられた市民の意見などは、施策の立案や推進に反映させていきます。

基本目標と取組の方向

目指す将来像に向けて、環境政策の分野別に、基本目標を設定します。

基本目標 1 <気候変動分野>

「地球温暖化防止と気候変動への適応に取り組むまち」

基本方針 1-1 脱炭素を推進し、温室効果ガス排出削減を図る

- ・省エネルギーの推進
- ・クリーンエネルギーへの転換
- ・低炭素都市づくり
- ・公共施設等のエネルギー対策の推進

基本方針 1-2 防災や保健衛生など分野連携により気候変動への適応を図る

- ・気候変動がもたらす気象災害への対応
- ・熱中症や感染症などの健康被害への対応
- ・最新情報の提供等を含む、その他の気候変動への適応

関連する SDGs



基本目標 2 <資源循環分野>

「資源を大切に繰り返し使い、環境をきれいに保つまち」

基本方針 2-1 3Rを推進し資源の有効活用を図る

- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
- ・プラスチックごみ問題への取組の推進
- ・食品ロス問題への取組の推進

基本方針 2-2 ごみの適正処理と環境美化を図る

- ・適正・円滑なごみ処理の推進
- ・ごみ出しの適正化、不法投棄等の防止
- ・美化活動と環境マナー普及の推進

関連する SDGs



基本目標 3 <自然環境・生活環境分野>

「心豊かに快適に暮らせる、自然環境と調和したまち」

基本方針 3-1 自然環境の保全と創出により、生き物の保護を図る

- ・自然環境の保全・再生・創出
- ・野生生物の保護
- ・特定外来生物等への対応

基本方針 3-2 まちづくりへの緑の活用を図る

- ・民間の建物や敷地の緑化の促進
- ・公共空間の緑化の推進
- ・家庭における緑化の促進

基本方針 3-3 生活環境の保全を図る

- ・公害の防止
- ・環境汚染等への対応

関連する SDGs



基本目標 4 <環境学習分野>

「みんなが環境を学び、環境の保全に取り組むまち」

基本方針 4-1 情報発信と機会づくりを通じて環境学習を進める

- ・環境情報の整備・発信
- ・環境学習の促進・支援
- ・学校教育における環境学習の支援

基本方針 4-2 環境保全活動を支援し活性化を図る

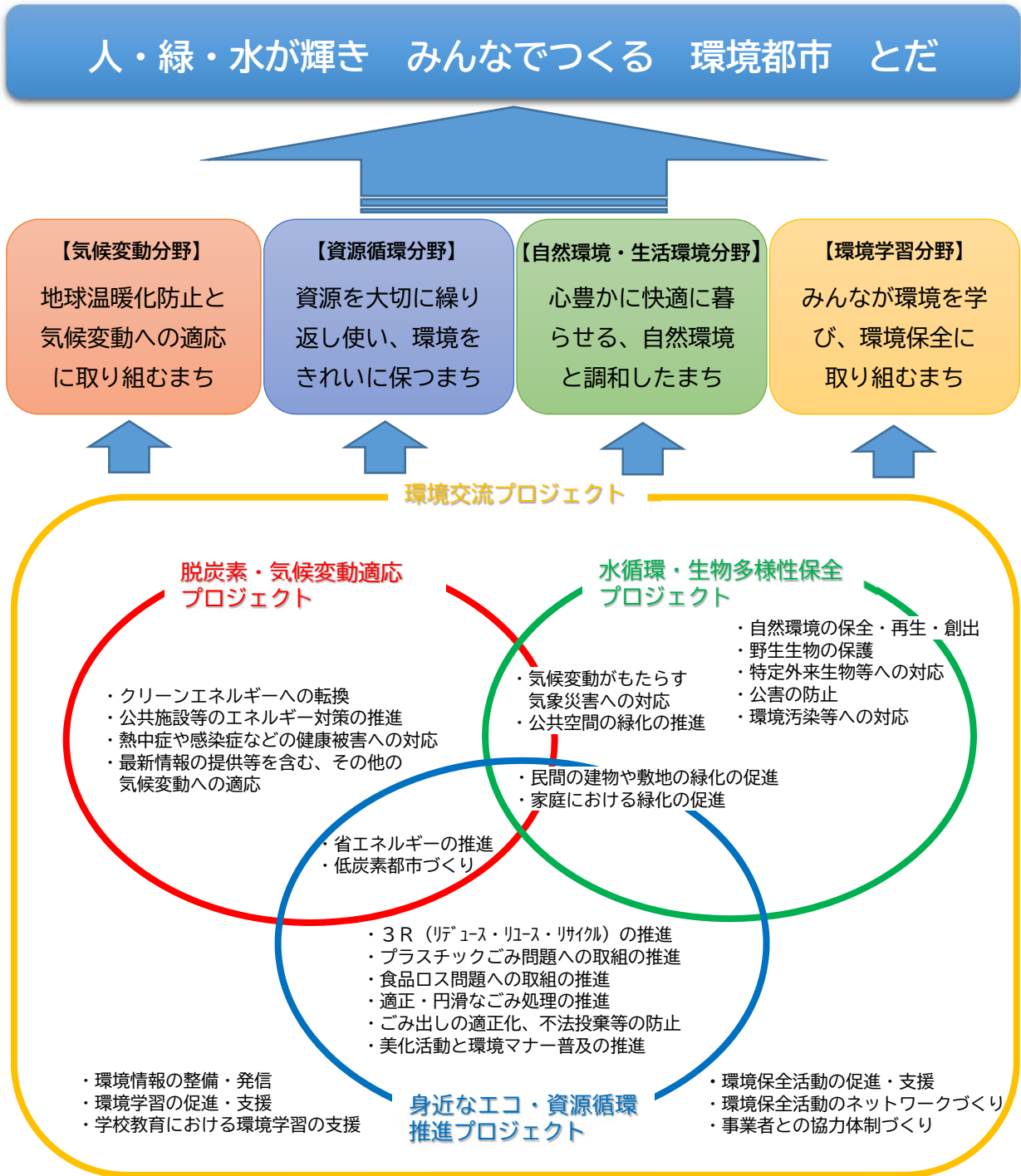
- ・環境保全活動の促進・支援
- ・環境保全活動のネットワークづくり
- ・事業者との協力体制づくり

関連する SDGs



重点プロジェクト

基本方針等を踏まえて、重点的に推進する取組を4つの重点プロジェクトとしてまとめています。市民・事業者・市の役割を具体化し、各主体が環境保全に取り組むことで、目指す将来像「人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ」の実現に向けた各分野における基本目標の達成を目指します。



脱炭素・気候変動適応プロジェクト

プロジェクトの柱	市の主な取組
市域の温室効果ガス排出量削減の推進 【戸田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型システム等の設置や電気自動車等の導入に関する補助金制度の拡充 ・省エネルギーやクリーンエネルギーへの転換を推進するため、事業者等への聞き取りの実施（新規） ・自転車通行空間の整備やサイクリング環境の充実
市の事務事業による温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進 ・公用車の低炭素化
気候変動・気象災害への備えの強化 【戸田市気候変動適応計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響や適応に関する情報発信（新規） ・災害廃棄物の処理体制の構築（新規）

身近なエコ・資源循環推進プロジェクト

プロジェクトの柱	市の主な取組
身近なエコ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」の推進（新規） ・緑のカーテンの普及啓発（ゴーヤ苗の配布）
資源循環の推進による環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみ問題への取組（新規） ・食品ロス問題への取組
環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てや歩行喫煙に関する取組 ・不法投棄対策の強化

水循環・生物多様性保全プロジェクト

プロジェクトの柱	市の主な取組
水循環・生物多様性の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物（アライグマ）への対処 ・公共用水域の水質調査
まちづくりへの緑の活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園・緑地の活用 ・公共施設の緑化推進 ・民間の建物等の緑化支援
生活環境の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の適正管理 ・公害の防止や環境汚染への対応

環境交流プロジェクト

プロジェクトの柱	市の主な取組
イベントや環境活動などによる環境啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連イベントや環境活動の企画・開催（とだ環境フェア、戸田530運動 等）
学校教育や講座、体験学習などによる環境学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連講座や環境体験学習の企画・開催（まちづくり出前講座、じゃがいも掘り体験 等）
協働・連携による環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携への取組 ・市民団体やボランティア活動の支援

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

計画の目的

脱炭素・気候変動プロジェクトを「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に位置づけ、市域全体から発生する温室効果ガスの排出を削減するために、次の基本事項を基に、国が目指す脱炭素社会の実現や県の目標に準じて、取組を進めていきます。

計画の期間

2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間を計画期間とし、5年目を目安に中間見直しを行います。

対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策推進法第2条第3項で規定されている温室効果ガスと同様の7種類とします。（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃））

温室効果ガス排出削減目標

国と埼玉県の温室効果ガス削減目標を踏まえて設定します。

2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比26.0%削減とする

目標達成のための取組

脱炭素・気候変動適応プロジェクトを中心に、各プロジェクトの主な取組等により推進します。

部門（分野）	主な取組等（一部）
産業・ 業務部門	・ 公共施設への省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入 ・ 市の事務事業におけるエネルギー使用量等の管理（事務事業編） ・ 環境配慮型システム設置費補助金制度（事業者向け）の運用 など
家庭部門	・ 国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」の推進 ・ 環境配慮型システム設置費補助金制度（個人向け）の運用 など
運輸部門	・ 電気自動車等導入補助金制度の運用 ・ 自動車利用の自粛やエコドライブの普及啓発 など
廃棄物、その他の 温室効果ガス	・ 資源回収や再生品の利用促進 ・ ごみの減量によるメタンや一酸化二窒素の削減 ・ 機器の適切な廃棄・回収等による代替フロン類の削減 など
吸収源対策 部門横断的対策	・ 緑のカーテンの普及啓発 ・ 緑のネットワーク化へ向けた公共空間等の緑地の整備 ・ 環境関連講座による環境学習の推進 など

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

計画の目的

市の事務事業における温室効果ガスの排出量の削減、吸収作用の保全・強化のための計画です。戸田市環境基本計画 2021 で包括した地球温暖化対策実行計画における事務事業編とします。

計画の対象

対象範囲は、原則として、市が行う全ての事務や事業です。対象となる組織・施設は、市職員が直接行う事務や事業を所管する全ての組織と施設です。算定対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）とします。

計画期間

戸田市環境基本計画 2021 に合わせ、2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間に計画期間とします。

温室効果ガス排出量等に関する削減目標

2016（平成 28）年 5 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」と「政府実行計画」を踏まえ目標を設定します。

2030（令和 12）年度までに市の事務事業による温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度比で 40%削減する。

目標達成に向けた取組

戸田市環境基本計画 2021 の「脱炭素・気候変動適応プロジェクト」と連携し、目標達成に向けて、温室効果ガス排出量削減を進めていきます。

気候変動の将来予測と本市の適応策の方向性

気候変動の将来予測

地球温暖化が要因と考えられる台風や豪雨等の気象災害が発生し、人々の暮らしに大きな影響を及ぼしています。また、熱中症などの健康被害についても年々深刻化しています。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によると、追加的な緩和策を行わないと、21世紀末における世界平均気温は20世紀末に比べて2.6℃から4.8℃上昇するとされています。

市の適応策の方向性

被害の回避や軽減を図るための適応策を強化するため、脱炭素・気候変動プロジェクトを「戸田市気候変動適応計画」に位置付け、適応策の取組を積極的に進めます。

分野	主な取組
水環境・水資源分野 (湧水等の対策)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 節水対策や水利用の節減対策の推進 ・エコライフ DAY などによる節水意識の普及啓発 など
自然災害分野 (集中豪雨、内水氾濫等の対策)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 河川氾濫に備えた治水対策への取組 ・治水安全度向上のための改修 など
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 内水氾濫に備えた雨水排水対策への取組 ・雨水貯留施設の導入 ・歩道の透水性舗装 など
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害時の避難体制の充実 ・気象や災害等に関する情報発信 ・自主防災会における防災士取得者の確保 ・災害時の活動拠点等に太陽光発電設備や蓄電池等を活用したエネルギーの確保 など
健康分野 (熱中症、感染症、ヒートアイランド等の対策)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 熱中症への取組 ・広報・ホームページ・防災行政無線等の活用による注意喚起 ・公共施設に「まちのクールオアシス」を設置 など
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 感染症への取組 ・広報・ホームページ等の活用による注意喚起 など
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ヒートアイランド対策 ・公共施設の緑化や既設の緑の適切な維持管理 ・民間の建物や敷地の緑化 ・緑のカーテンの普及啓発 など
市民生活・都市生活分野	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 暑熱による生活への影響への取組 ・埼玉県との連携等によるエコライフ DAY の実施や打ち水、日傘の普及啓発 ・国民運動「COOL CHOICE (クールチョイス)」の推進 など



市の花 サクラソウ



市の木 モクセイ

戸田市環境基本計画2021 概要版

発行者 戸田市環境経済部 環境課

住 所 〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

電 話 048-441-1800 FAX 048-433-2200



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

リサイクル適性 **A**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。